

# 【埼玉県熊谷市】令和4年度 熱中症予防対策の推進に係るモデル事業

## 1. 現在の課題

- ①住民の熱中症対策における認知が広がっていき、具体的な取組が加速していかない。住宅や店舗において、具体的な事例をふまえ、認知を拡大させていく必要がある。
- ②熱中症リスクの評価については、既存のリスク評価を活用しながら、新規事業の効果を検証することで、熱中症リスクの低減に繋がっていかなくてはならない。

## 2. 熱中症警戒アラート発生時に備えた体制の構築及び対応方法

熱中症警戒アラートに備えた体制については、別添のとおり。

## 3. 内外の関係者との連携体制のイメージ

中心市街地にはマンション、戸建て住宅、店舗等があり、市内のモデルケースになることをふまえ、「熊谷まちなかモール委員会」を基調とし、庁内関係部局や熊谷市商工会議所、熊谷市青年会議所ほか各種団体で組織される「例：熱中症対策協議会」を設ける。

### 熱中症対策協議会

熊谷まちなか  
モール委員会

- ・ 庁内関係部局
- ・ 商店街
- ・ 商工会議所
- ・ 熊谷青年会議所
- ・ 各種業界団体 等

## 5. 実施スケジュール（実施まで）

- 4月 庁内体制整備、取組の企画調整開始
- 5月 熱中症リスク評価の開始、小中学生熱中症対策コンテスト打合せ開始、熱中症活動企画会議開始、各取組の準備を開始、アツいまちサミットでのPR
- 6月 コンテスト募集開始、熱中症対策協議会設置、連絡体制整備
- 6～8月 各取組を実施、コンテスト結果発表・展示・結果を告知
- 9～10月 実施内容の検証

## ■事業（取組）内容

①中心市街地を活用した熱中症対策モデルケース構築  
市民の注目される中心市街地において、以下のとおりの熱中症モデルケースを構築する。

【モデル店舗】熱中症対策を行った店舗・タイニーハウスを限定開業

【モデル店舗】熱中症対策のPRと共に市民向けの熱中症対策ワークショップを開催

【モデル店舗】サンシェードを既存店舗に設置

【計測分析】非対象店との温度・湿度等を計測し分析

### モデル店舗イメージ



### タイニーハウスイメージ



②若者への熱中症対策の訴求と関心づくり  
熱中症対策の啓蒙活動と併せて、小中学校向けの熱中症対策アイデアコンテストの実施

## ③Webを活用した熱中症×街の発信

SNSやYouTubeの活用等による情報の発信と熱中症対策の訴求

## ④アツいまちサミットとの連携による情報発信

市民が情報に触れるよう、例年夏場にメディアに多くの露出をするアツいまちと連携をして、ニュースとして情報を発信していく



2021年NHK

【熱中症アラート発表時の伝達手段例】

- ◎ アラートが発表されたことを広く市民に周知する
- ◎ 具体的な行動や注意点をわかりやすく伝え、熱中症予防を呼び掛ける

担当課	対象者	情報伝達手段	取組
健康づくり課(主管課)	担当課職員	・全庁掲示板(庁内ネットワーク)に掲載(当日始業前までに)	関係機関へメール、ファックス、電話連絡



教育総務課 保育課	小中学校・幼稚園 保育所(市立・民間) 児童館・学童クラブ等	・一斉ファックス ・学校メール ・ほいくメール	教育委員会から小中学校、幼稚園へメール、ファックス送信 保育所、学童クラブ、保護者等へメール送信
市有施設管理課	市役所来庁者 公共施設利用者	・庁内放送、館内放送 ・窓口に啓発チラシ設置 ・ポスターの掲示	広報広聴課、各行政センターへ館内放送を依頼する
指定管理担当課	指定管理施設利用者	・メール及びファックス	指定管理者に連絡 指定管理者は、園内放送や旗、看板掲示等を設置
こども課	地域子育て支援拠点 施設利用者<親子> 児童養護施設	・ファックス	地域子育て支援拠点・児童養護施設にファックス送信
スポーツ観光課	スポーツ少年団	・メール	スポーツ少年団にメール送信
長寿いきがい課 障害福祉課 危機管理課	高齢者施設・障害者施設	・メール ・聴覚障がい者用ファックス	社会福祉法人(高齢者施設、障害者施設)にメール送信 登録者にファックス送信
営繕課	高齢者世帯	・電話連絡(期間中1~2回)	市営住宅の高齢者世帯へ電話連絡
環境美化センター 消防	市民全体 <農業従事者> <建設現場等屋外作業>	・巡回広報	環境美化センター、消防による巡回広報
健康づくり課		・防災行政無線	危機管理課、消防本部(土日祝日)へ放送を依頼
健康づくり課		・熱中症予防情報メール ・メール配信サービス(メルくま)	登録者にメール送信(メール配信サービスは防災行政無線と同時)
健康づくり課		・ケーブルテレビ ・FMくまがや	災害応援協定を締結しているメディアに情報発信を依頼する
健康づくり課		・ホームページ、デジタルサイネージ	広報広聴課へホームページとデジタルサイネージを依頼する